

伊丹市における中学校部活動の地域移行に関する

地域クラブ活動募集要項(登録地域クラブ)

令和7年10月

伊丹市教育委員会事務局

1 趣旨

伊丹市立中学校の全ての学校部活動は令和8年度3年生引退後に終了する。部活動終了後に、市内中学校施設を利用してスポーツ・文化芸術活動を実施する地域クラブ活動を行う団体(以下、「地域団体」という)を募集する。

2 目的

国のガイドライン¹を踏まえ、伊丹市教育委員会(以下、「市教委」という。)が多様な地域クラブを募集するにあたって、必要な事項を定めるもの。

3 背景

学校部活動は、生徒がスポーツや文化芸術に親しむ場を確保し、責任感・連帯感の涵養や、自主性の育成に寄与してきた。しかし、近年、子どもたちのニーズが多様化してきたことに加えて、少子化の進展や働き方の変化に伴い、学校部活動をめぐる様々な課題が顕在化している。一方で、スポーツ・文化芸術活動を行っている地域団体や NPO など各種の運営団体や実施主体においては、時代の変化に柔軟に対応しながら独自に工夫を凝らし、昨今では学校部活動に代わって子どもたちの多様なニーズに応える担い手としての役割を果たす動きも見られる。

このような状況を踏まえ、市教委では原則令和8年度中に平日・休日同時に学校部活動を地域クラブ活動に移行する方針を定め、中学生のスポーツ・文化芸術活動について、多様で持続可能な活動環境の整備を進めていくこととした。

¹ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月 スポーツ庁・文化庁策定)

4 募集する地域団体について

本件に応募し、市教委の審査を経て登録した地域団体を「登録地域クラブ(以下、「地域クラブ」という)」とする。

地域クラブは「伊丹市地域クラブ活動に係るガイドライン」にもとづき(7)に掲げる期間にわたって、中学校施設を使用することができる。使用する学校及び施設、曜日、時間帯および使用単位((3)に掲げるもの)については地域クラブの申し出にもとづき、市教委が指定する。

※ 別冊「伊丹市地域クラブ活動に係るガイドライン」をよく読むこと。

※ 今回募集するのは中学校施設を使用する地域クラブである。

(1) 活動内容

中学生が参加できるスポーツ・文化芸術活動の指導を定期的・継続的に実施していること。

※ 中学生が参加できるものであれば種目は問わない。ただし学校施設に負担をかけるもの、その他学校教育活動の妨げとなるものについては実施不可。

※ 参考までに、別表1「伊丹市 中学校施設・設備一覧」にて現在実施している学校部活動を掲載している。学校部活動が既に実施されている場所については、地域移行後も学校部活動と同水準の活動ができることを見込んでいるが、新たな種目を実施するために市教委が学校施設・設備を整備することはないので留意すること。

(2) 活動場所

伊丹市内の全中学校におけるグラウンド、体育館、武道場、テニスコート、校舎棟(音楽室及び多目的教室)が使用可能。

※ 普通教室は使用不可。

※ 別表2「地域クラブ活動を募集する活動場所」を確認すること。

中学校の名称と所在地は、以下のとおり。

	中学校の名称	所在地
1.	東中学校	高台2丁目54番地
2.	西中学校	昆陽東4丁目2番5号
3.	南中学校	南町2丁目4番1号
4.	北中学校	清水4丁目3番1号
5.	天王寺川中学校	鴻池3丁目4番28号
6.	松崎中学校	山田2丁目1番1号
7.	荒牧中学校	荒牧5丁目2番18号
8.	笹原中学校	南野北2丁目7番4号

(3) 活動時間と施設の使用単位

平日は17時～19時の間、休日は9時から17時のうち3時間までとする。

原則、週当たり2日以上 of 休養日を設けること。(平日、休日それぞれ少なくとも1日以上。ただし、休日のみ活動する地域クラブはこの限りではない。)

学校施設の活動時間と使用単位は、以下のとおり。

	活動場所	活動時間		使用単位
1	グラウンド・体育館	平日	17～19時	片面単位
		休日	午前 9～13時	全面単位
			午後 13～17時	
2	その他施設	平日	17～19時	全室単位
		休日	午前 9～13時	全室単位
			午後 13～17時	

※ 当該時間帯については片付け、準備時間を含む。

(4) 定員

各地域団体で受け入れ可能な人数を設定する。

(5) 対象となる参加者

伊丹市立中学校の全生徒で活動を希望する者

(6) 会費

5,000 円を上限とし、各地域団体で設定する。

※ 会費の額を公表すること。

※ 地域クラブが消費税法上の課税事業者である場合は、消費税を含めた 5,500 円を上限とする。

(7) 活動期間

スポーツ活動 令和8年9月頃から令和9年3月31日(水)

文化芸術活動 令和8年12月頃から令和9年3月31日(水)

※ 開始時期は目安です。種目により異なるため、決定次第地域クラブへ別途連絡します。

※ 年度を越えて活動することは可能。この場合は、別途案内する方法により、更新手続きを行うこと。

(8) 応募資格

次の(ア)～(ケ)に掲げる条件をすべて満たしている団体であること。

(ア) 参加者の半数以上が伊丹市立中学校に在籍している中学生であること。

- (イ) 団体の代表者・指導者は18才以上(高校生は除く)であり、代表者・指導者を含む2名以上の人員を確保していること。
- (ウ) 代表者(代表者に代わって指導や運営の責任者がいる場合は当該責任者)に対して市教委が指定する研修受講の義務付けが可能であること。
- (エ) 参加する子どもたちの心身の健康管理、活動中や移動中の安全確保を徹底し、事故やトラブルの未然防止に努めること。
- (オ) 全スタッフが、暴言、暴力、ハラスメント等がいかなる場合にも決して許されないものであるとの認識を持ち、これらの行為を決して行わないこと。
- (カ) 全スタッフが、暴力団排除に関する条例(平成 24 年伊丹市条例第5号)第2条1号から3号までのいずれにも該当しない者であること。
- (キ) 全スタッフが、学校教育法第9条の各号に該当しないこと。
- (ク) 政治・宗教を目的とした団体でないこと。
- (ケ) 上記のほか、「伊丹市地域クラブ活動に係るガイドライン」に則った活動・運営を行うこと。

5 応募方法

登録地域クラブ募集特設ページ(以下、「特設ページ」という。)内の申込フォームにて応募すること。

募集期間 令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)

※ 必要に応じて追加募集を行う。

6 質問受付と回答

本実施要項等関係書類に関し、不明な点がある場合は質問書(様式)を「11 問い合わせ先」記載しているメール先へ提出すること。なお、提出された質問への回答は、特設ページに掲載する。

- (1) 提出期限 令和7年10月10日(金)午後5時
- (2) 回答予定日 令和7年10月 17日(金)

7 選定の方法等

(1) 選定方法

申込フォームによる入力内容をもとに、責任者へヒアリングを実施することで最終的な審査を行い、選定する。

※ 応募があった団体から順次、令和7年10月下旬から11月下旬にヒアリングを実施予定。

※ ヒアリング実施日時は、入力内容確認後、メールでお知らせします。

(2) 選定結果の通知

選定結果は全ての応募者に文書で通知するほか、特設ページにおいて公表する。電話等による問い合わせには応じない。選定結果に対する異議申し立てはできない。

なお、今回の募集で選定された団体は市のガイドラインにおける「登録地域クラブ」とする。

9 活動開始までのスケジュール

令和7年10月 1日(水)	「地域クラブ」募集開始
10月10日(金)	応募者からの質問締切
10月17日(金)	市教委から質問への回答(特設ページに掲載)
10月31日(金)	応募の締切
10～11月中	選考(ヒアリング)
12月上旬	全ての応募者に選定結果を通知
12月中旬	地域クラブポータルサイトにて活動紹介の記事を作成 ※市教委から地域クラブへ、別途記事の作成依頼予定
12月下旬	地域クラブ一覧公表(市ホームページ等に掲載予定)
令和8年1月中旬	市教委から小・中学校へ地域クラブリスト配布
2月上旬	新入生保護者説明会で地域クラブ活動として紹介 ※市教委で実施
3月中	地域クラブ体験会の実施 ※地域クラブ参加必須
4月中	地域クラブ入会案内 ※市教委から案内し、各地域クラブで受付
秋頃(3年生引退後)	地域クラブ(スポーツ活動)開始
冬頃(3年生引退後)	地域クラブ(文化芸術活動)開始

10 その他

- (1) 特定の中学校施設において、同一種目の活動内容の提案が複数あった場合、応募内容に基づきヒアリングを行った上で、応募者が希望する場所と異なる活動場所を提示する場合がある。
- (2) 市教委は地域クラブ決定の公表や、今後の地域移行をより推進するために事務局が必要と認める場合には、提出書類等の内容を無償で利用できるものとする。
- (3) 地域クラブとして登録された場合でも、学校施設の利用について、利用を希望する学校と調整が不調に終わった場合、若しくは本市の市議会において必要な予算が認定されないために応募者が活動できない場合は、登録を取り消すことがある。この場合、応募者が経済的またはその他の損失を被ったとしても、市教委は補償しない。
- (4) 情報公開請求があった場合は、関係法令に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (5) 応募内容に虚偽の記載をした場合、応募を無効とする場合がある。

11 問い合わせ先

伊丹市地域クラブサポートセンター(受付時間 平日13時～19時)

電話:0120-846-249 メール:itami@athlon.jp

【参考資料】伊丹市立中校 部活動における部員数

令和 7 年5月15日時点(1～3年生)

部活動名		東中	西中	南中	北中	天中	松中	荒中	笹中	合計
陸上競技		69	42	45	56	71		40		323
水泳競技					23		11			34
ソフトテニス	男子	30	31	39	61	43	44	35	26	309
	女子	51	37	40	55	29	21		37	270
卓球	男子	24	41	20	46	27	13	25	30	226
	女子	19	26		21	31	17	24	7	145
バレーボール	男子					29	17	27		73
	女子	20	32	26	45	34	21	34	32	244
バスケットボール	男子	21	30	39	47	34	25	25	19	240
	女子	18	35	22	36	36	19	35	23	224
サッカー		43	36	45	35	38	30	36	35	298
軟式野球		26	27	38	35	31	34	23	20	234
柔道					15	12				27
剣道		6	15	13	17	18	9	7		85
バドミントン		72		80			54	64		270
ソフトボール		22	5	23		23	5			78
なぎなた		29								29
運動部数		14	12	12	13	14	14	12	9	100
運動部活動入部生徒数		450	357	430	492	456	320	375	229	3,109
運動部活動加入率(%)		65.9%	62.0%	57.2%	63.2%	56.5%	60.7%	64.9%	61.2%	61.4%
部活動名		東中	西中	南中	北中	天中	松中	荒中	笹中	合計
吹奏楽		39	32	72	53	50	35	31	28	340
美術		53	39	38	75	55	20	34	28	342
茶華道部		10		12	21					43
科学研究			20	10	29			20		79
放送			15	10	12	7	12	15	16	87
演劇			25	17			33			75
英語										0
家政(ハンドクラフト)				17		25			16	58
技術						38				38
コーラス						12		7		19
文化部数		3	5	7	5	6	4	5	4	39
文化部活動入部生徒数		102	131	176	190	187	100	107	88	1,081
文化部活動加入率(%)		14.9%	22.7%	23.4%	24.4%	23.2%	19.0%	18.5%	23.5%	21.2%
各校部活動加入率(%)		80.8%	84.7%	80.6%	87.5%	79.7%	79.7%	83.4%	84.8%	82.5%
全校生徒数		683	576	752	779	807	527	578	374	5076